

市民が育む 品格と活力のあるまち やしお リーディングプロジェクト

後期基本計画では、将来都市像の実現に向け、その実効性を確保するため、全大綱を通じて「都市（ハード面）」と「市民（ソフト面）」の両面からのアプローチにより、「都市の品格プロジェクト・市民の品格プロジェクト」「都市の活力プロジェクト・市民の活力プロジェクト」を位置づけ、重点的に取り組む施策をまとめています。



後期基本計画の策定にあたって

○成果指標を設定

施策の取組に対する達成状況について進捗管理を行えるよう数値目標を設定し、成果の達成度を評価します。

○協働事業を設定

将来都市像である「市民が育む」の考え方に基づき、市が主体となっており、市民が育む事業だけでなく、市民、市民団体、企業など、地域のさまざまな方とともに取り組んでいく事業を「協働事業」と位置づけ、連携や協力の内容を示しています。

総合計画とは？

総合計画は、市の将来の振興発展を展望した総合的かつ計画的な行政運営を図る上での最上位計画となっており、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

基本構想

地方自治法に基づいて策定するもので、市の行政運営の指針を示すものです。目標年次を平成27年（2015年）とし、市の将来都市像とそれに至る施策の大綱を示しています。

基本計画

基本構想に基づき、施策のあり方や主要施策の内容を示しています。計画期間は、社会経済状況の変化等に的確に対応していくため、前期8年、後期7年としています。

実施計画

基本計画に示した施策の方向性に沿って、具体的な施策や事業の年次計画を定めているものです。

詳細については、3月下旬ごろから市のホームページ・市内公共施設でご覧になれます。